

平成22年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価

平成23年9月
遠賀町教育委員会

平成22年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての 点検及び評価

はじめに

このたび、遠賀町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、平成22年度における「教育委員会の活動状況」と「教育施策要綱」に基づく施策・事業の評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

また、町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。

教育委員会の活動状況の評価は、教育委員会会議の中で積極的に意見交換を行い、審議しました。また、恒例の学校訪問の実施時には、校長、教頭、教務主任等から学校経営、校務運営、教務運営等の説明を受け、質疑応答及び指導助言、情報収集に努めました。今後とも、教育委員会の会議等の充実や学校等教育現場の状況把握に努め、町民のニーズを踏まえた教育行政を推進します。

次に、「教育施策の推進状況」については、平成22年度の遠賀町教育施策要綱では6つの柱と、その主要施策を掲げ、積極的且つ着実に推進する観点から取り組んできました結果を、後に示す「遠賀町教育施策評価」としてまとめました。

なお、この評価は、各学校が学校評議員、保護者等の意見を参考に自己評価したもの及び教育委員会の諸事業の内部評価を基に、教育委員会と学校・関係機関との連携、指導助言、達成状況及び学識経験を有する者として依頼した福岡教育大学教授大坪靖直様の意見等を考慮し、様式を見直して作成したものとなっています。

今後とも、点検評価の客観性を確保するため教育に関して学識経験を有する者の指導・助言等を参考に、よりの確なものとなるように改善するとともに、この点検及び評価の結果を次年度の教育委員会活動や教育施策に十分反映させ、遠賀町の教育行政が適切且つ円滑に推進できますよう、取組みの強化を図ってまいります。

1 点検・評価結果

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会議の実施

ア 定例会 10回（原則毎月1回、但し6・8月を除く）

イ 臨時会 2回(8月、11月)
学校訪問 5回(定例:各校1回) 「学校の日」等は随時

学校行事

ア 入学式・卒業式 4回
イ 研究発表会 1回
ウ 体育会・運動会 2回
エ 文化祭・学習発表会、学校の日 2～5回(任意)
オ 青少年主張大会 1回
カ 人権講演会 2回
キ 人権啓発ビラ配布 2回
教職員研修会 3回
教育委員研修会 3回(別に、女性教育委員研修会 2回)
PTA関係研修会 2回
管理職等昇任面接 1回
成人式 1回

仲野茂之教育委員長は、遠賀郡地域教育委員会連合会会長を兼任されていて、委員長会議・研修、挨拶・出席依頼等があり、多数出席されています。

(2) 教育施策

教育委員会の自己評価

(3) 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項で規定する「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」による。

その理由としては、教育委員会が行う点検及び評価は、専門的かつ継続的な見地が求められていること。加えて、教育委員会が実施して活動状況及び教育施策の推進状況についての点検評価は、自己評価となることから、学識経験者の意見をもって、客観性を担保する必要があることによる。

なお、本年度も昨年度の引き続き、福岡教育大学 教授 大坪靖直 様に依頼しました。

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 1	確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
主要施策 (1)	確かな学力の向上のための取組みの推進
趣旨	確かな学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図るための指導を徹底します。また、全小中学校において、学力の実態、学習状況、指導状況を調査するとともに、学力向上の取組みを推進します。
概要	<p>各学校における「学力向上プラン」の重点化と、「学力向上推進委員会」の活性化 学力向上プラン及び重点プランを作成し、学力向上委員会で推進計画を作成して全教職員で実施する。 学力実態調査の分析から、課題の明確化及び具体的な解決方法の策定と実施 全国学力・学習状況調査結果は、小学校では国語の「知識」、「活用」及び算数の「知識」は全国・県平均とほぼ同じで、「活用」はやや高い。中学校では、国語の「知識」と数学の「活用」は全国・県平均とほぼ同じで、国語の「活用」はかなり高く、数学の「知識」は少し低い。そこで、課題を明確にして対応策を立てて課題解決を図る。 学習意欲を向上させるための「わかる授業」の創造 各学校の研究テーマに基づいて、また、指導主事等を招聘して推進する。 家庭と連携した学習習慣の形成 小中学校とも家庭学習時間が少ない。特に、月～金曜日は全国・県平均に比べて低い実態がある。 新学習指導要領の全面实施に向け、移行措置の的確な実施及び学習環境の整備 理科備品の拡充及び電子黒板、テレビのデジタル化と中学校武道用備品を整備する。</p>
目標	<p>全教職員の共通理解を図り、実施する。 基礎的な知識・技能の定着を図るとともに、実生活の場で活用する力を養う。 教職員の指導力の向上を図り、「確かな学力」を培う授業を展開する。 「家庭学習のてびき」を作成し、配布して保護者の理解を深める。 全教職員が移行措置について確実に理解して実践する。移行措置に必要な教材・教具、備品・設備は学校と教育委員会が連携して整備する。</p>
実績	<p>「学力向上プラン」、「重点プラン」は各学校が実態を考慮して作成した。 全教職員が共通理解を図り実践している。 全国学力・学習状況調査の結果から、各学校の課題が把握されるとともに、「知識」、「活用」の必要性を意識した指導が実施されるようになってきた。 校内研修や教育関係機関等での研修で成果が上がりつつある。 「家庭学習のてびき」を各学校が作成し、家庭訪問時等で説明して配布した。 全学級にデジタルテレビを、また、各学校1台の電子黒板を整備した。更に、遠賀中に剣道関係用具を、遠賀南中に柔道関係用具を整備した。</p>
予算額	1,176,540円(CRTテスト)、475,000円(柔道関係)、1,080,000円(剣道関係) (デジタルテレビ・電子黒板関係は、21年度予算で 20,237,5765円)
総合評価	B

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 1	確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
主要施策 (2)	個性や能力を伸ばす教育の充実
趣旨	個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善をします。また、個性や能力を引き出す教育活動を推進します。
概要	<p>ITや少人数指導及び習熟度別指導等、指導方法の工夫と推進 各学校が学校・学年の実態等を考慮して、指導方法工夫改善教員の活用を図り、個に応じた指導を推進する。</p> <p>小中学校の連携強化による9カ年を見通した一貫性のある教育の推進 小中学校の授業を相互に参観して意見交換会を実施し、校種間のギャップを無くし、子供の不安感を解消して一貫性のある指導を展開する。</p>
目標	<p>一つの学年、一つの教科(中学校は除く)に限定せずに可能な限り多くの児童・生徒の指導に当たる。</p> <p>年間複数回の授業参観、意見交換会を実施する。また、小中学校間で交換授業を試行することが望ましい。</p>
実績	<p>浅木:算数3・5年・体育(主題研) 島門:算数・週20H,年間700H以上 広渡:算数中心、高学年重点 遠中:数・英 南中:国語</p> <p>浅木小6年生担任が遠賀南中学校教員の授業を体験した。 島門・広渡と遠中に関しては、6月に小学校旧担任が中学1年生の授業を、11月に中学校3年担任が小学校6年生の授業を、3月に小学校6年生が中学校を訪れ、中学校教員による授業を体験した。参観後情報交換会を実施。</p>
予算額	2,482,000円 (町単費配置の講師の任用無し)
総合評価	(B)

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 1	確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
主要施策 (3)	社会の変化に対応する教育の充実
趣旨	国際化の進展、科学技術の発展、環境問題や少子高齢化等が進む中で、これからの社会を支える意思と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。
概要	<p>ALTを活用した英語コミュニケーション能力の育成 ALTと協働又は学級担任独自で「外国語活動」を実施する。 小学校「外国語活動」(英語)のための実践的な教員研修会の開催 全小学校教員対象の研修会の実施。 各学校における国際理解教育推進のための支援 ニュージーランドとの派遣・受入事業は休止。各学校の取組みの支援。 ICT活用能力及び情報モラルの育成とICTを活用した授業の推進 情報モラルを配慮したパソコン教育を行う。また、パソコンを使った授業を推進する。 体験的な活動を通じた環境教育、福祉教育等の推進 環境教育、福祉教育の実施に当たって、体験活動を取り入れる。 優れた知識や技能及び経験を有する地域の人材や社会人の積極的な活用の推進 地域等の人材を積極的に活用した授業をする。</p>
目標	<p>外国語委員会で定めた学年毎の活用時間数、組担任単独指導時間、内容、効果等を実施する。 演習や電子黒板を活用した実践的な研修を実施する。 学校行事や関係機関との連携及び「外国語活動」(小)「外国語」(中)の授業をはじめ、教育活動全体を通して国際理解を図る。 情報教育(モラルを含む)の推進とパソコンを使った授業を図る。 幼稚園・保育園への職場体験学習や老人ホームへの慰問などを実施する。 町内外の専門性を持つ人材を学習、学校行事等の教育活動で活用する。</p>
実績	<p>小学校1・2年生は10時間程度、3・4年生は15時間程度、5・6年生は35時間実施できた。そのうち、5・6年生においては学級担任のみで10時間程度実施できた。 全小学校教員が参加(1日):英語ノートと電子黒板の使い方が好評だった。 県国際交流センターの講師派遣事業(広渡小4年:中国・英国)、ユニセフ募金活動、ギニア・ビザウへの物資支援活動等(浅木小)、また、小学生対象の「日朝・日韓子どもサミット」に30名の参加があった。 活用能力は計画通り。パソコンを使った授業の取組みに課題が残った。 両中学校とも計画に則って実施できた。体験記録を町文化祭で展示した。 各小学校では稲作体験活動や書道の時間で、中学校では部活動や職場体験活動で指導を受けた。学級閉鎖で急遽中止した活動があった。</p>
予算額	4,032,000円(ALTの費用) 159,200円(サミットの補助金額)
総合評価	(B)

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 1	確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
主要施策 (4)	特別支援教育の充実
趣旨	障害のある児童生徒の教育ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、各自が自立し、主体的に社会参加できる力を着実に育成することができるよう、特別支援教育の改善・充実を図ります。
概要	<p>各学校の「特別支援教育推進委員会」及び「遠賀町特別支援教育推進協議会」の連携と活性化 各学校・園のコーディネーターで町の推進協議会を設置し、推進や啓発について協議する。 文部科学省委嘱の「特別支援教育総合推進事業」の推進 医療・特別支援教育関係者等で連携協議会を設置し、町の特別支援教育の推進を図る。 障害のある児童生徒の発達段階、教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び支援計画の作成と実施 幼保・小中の一貫した教育を推進するため指導計画等を作成する。 発達障害のある児童生徒の共通理解を図り、情報の共有化の推進 教職員の専門性の向上を図り、全教職員の指導体制を構築する。 特別支援学級及び通常の学級における指導の充実 特別な支援を必要とする子供に対して、個々の状況に応じた指導を充実する。</p>
目標	<p>年3回程度開催し町コーディネーターの会議・研修の伝達、情報交換を行うとともに、広報による啓発に努める。 年2回程度開催し、専門家の指導助言を得て各学校の取組みに生かす。更に、教職員の資質向上のための全員研修会を実施する。 指導の一貫性を目指して、町内統一の様式について検討する。 校内の共通理解と情報の共有化を図り、指導の統一性に努める。 交流教育と通常の学級で指導を必要とする児童生徒の指導の充実。 他に、就学指導委員会の開催と適切な進路決定を検討する。</p>
実績	<p>3回実施した。また、広報に「進めています、特別支援教育」を掲載中。(6回)1回開催。(1回は台風接近のため中止) 全員研修会は福岡教育大学大学院教授納富恵子様を講師に教職員参加で実施。他に、町民への啓発冊子(改訂版)を発行し、研修会や出前講座参加者に配布した。 個々の指導計画・支援計画は作成済み。更に、共通様式を決定した。 校内研修会を通して共通理解を図っている。併せて、浅木小1名、遠賀中3名の介助員の配置、広渡小学童保育へ1名の指導員を配置した。 各配置校とも個々の状況に応じて通常の学級と交流教育を実施している。また、通常の学級で特別に支援を必要とする児童生徒の共通理解も進んでいる。他に、児童生徒と保護者合同の社会見学体験活動を実施した。</p>
予算額	2,842,000円(介助員経費)、360,000円(学童保育加配経費) 714,000円(国の委託費:特別支援教育推進事業)
総合評価	(B)

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 1	確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
主要施策 (5)	教育のプロとしての教員の資質向上
趣旨	管理職のリーダーシップと教員としての使命感と熱意、社会性及び専門的知識・技能等を高める実践的な研修の推進を図ります。
概要	<p>研究指定・委嘱校による実践的研究の推進 3年間の指定・委嘱期間を考慮した研究日程計画を立て、「子供のため」の視点から実践的な研究を推進する。 個人研鑽、校内研修、教育関係機関における研修の推進と教育論文の応募等の奨励 資質向上のための研修の基礎は個人研鑽であることを認識するとともに、校内研修、教育関係機関の研修を受講する。年間の教育実践を論文にまとめ、県教育委員会・遠賀郡教育研究所に応募する。 人事評価制度を活用した効果的な人材育成と能力開発の推進 人事評価は、職員の育成及び能力の開発を目的とするものである。 そこで、管理職は計画・実践・評価の段階で指導助言し、人材育成に努める。</p>
目標	<p>無理・無駄のない研究日程を定め、1年目(校内発表)、2年目(町内関係者発表)、3年目の研究発表会へと進める。</p> <p>教育実践を論文にまとめ、第三者の評価・指導を仰ぐため、県及び遠賀郡教育研究所の公募に、各校1点以上の応募を目指す。</p> <p>人事評価の趣旨、目的を的確に理解し、自己の教育力向上につなげる。</p>
実績	<p>3年目発表・鳥門小学校(11月4日)、2年目・広渡小、遠賀中は、指導主事や校外実践者を招聘して研究を推進できた。また、全教職員研修会は、演題「特別支援教育推進の課題と対応」講師 福教大大学院教授 納富恵子先生を招聘して実施した。</p> <p>応募数は、県教育委員会に3点、遠賀郡教育研究所に7点で、合計10点であった。前年比県(-1)、郡(0)、合計(-1)</p> <p>人事評価に対する理解が進み、個人の努力もあり、「C」評価以下の教員はいなかった。</p>
予算額	700,000円(研究指定・委嘱補助費)
総合評価	(B)

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 1	確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
主要施策 (6)	安心して学べる教育環境の充実
趣旨	安心・安全な学校生活ができるよう、地域や関係機関・相談機関と連携を強化し、学校内外の安全体制の整備・充実を図ります。
概要	<p>いじめ等の早期発見と早期対応の組織的な取り組みの推進と関係機関等との連携強化による機能の充実</p> <p>日常生活の中で、定期的・臨時的に調査を実施して早期発見し、まず、学校で、次に教育委員会・関係機関と連携して対応する。</p> <p>学校、家庭、地域、関係機関との連携による安全・防犯体制の強化</p> <p>学校と家庭との連携を図るとともに、地域・関係機関と連携して対応する。</p> <p>年次計画による学校施設の耐震化の推進</p> <p>対象校は、浅木小、島門小、遠賀中で、広渡小は平成23年度実施する。</p> <p>通学路の点検と見直し及び不審者への対応</p> <p>年度始めの定期的な点検・見直しを実施し、教育委員会へ報告する。</p> <p>また、不審者等は学校と教育委員会が連携して対応する。</p>
目標	<p>「いじめ」は絶対だめ、「不登校」は背景にある要因を的確に把握して対応する。</p> <p>登下校時の安全について家庭と連携して指導するとともに、見守り隊・歩き隊の協力を得る。また、学校施設の安全について日常点検の実施に努める。</p> <p>耐震工事は学校生活に支障のないように夏期休暇中に実施する。</p> <p>教職員・保護者が実際に歩いて見て確認し、教育委員会へ報告する。</p>
実績	<p>県教委への報告・いじめ 0件、不登校 6件</p> <p>町相談室相談件数・77件(いじめ 2件、不登校 0件)</p> <p>スクールカウンセラーの対応・328件(遠中:205件、南中:123件)</p> <p>見守り隊・スクールガードリーダーの見守りにより実質被害はなかったが、町内の不審者情報は10件(+7件)。近隣市町村情報は88件。バイパス付近の3件が特徴的である。長期休暇中の地域安全パトロールを10回実施し、各回80名以上の参加があった。また、毎月1回折尾警察署少年補導員と合同パトロールを実施した。</p> <p>浅木小・島門小・遠賀中の耐震工事を実施した。広渡小は23年度実施。安全点検を実施し、教育委員会への報告を指示している。</p>
予算額	
総合評価	(B)

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 1	確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
主要施策 (7)	地域に開かれた信頼される学校づくりの推進
趣旨	家庭や地域との連携・協力による学校づくりの推進と、保護者や住民の意向を把握した学校運営の充実に努めます。
概要	<p>学校評議員制度を活用した学校運営の充実 学校経営方針について説明し、意見を求めるとともに、運営上の課題に指導・助言を仰ぎ、円滑な学校運営に努める。 学校の自己評価の実施と公表、学校関係者評価の検討 全教職員による学校自己評価を実施し、教育委員会に報告するとともに、学校関係者へ公表する。また、学校関係者評価の実施に向けて検討する。 「学校の日」の有効的な実施と参加者による評価の活用 日常の教育活動を保護者や地域の人に公開する。必要に応じてアンケート調査等を実施し、教育活動の改善に生かす。 余裕教室の有効活用に関する情報交換と情報の共有 教育活動に有効活用するため、全教職員の共通理解を図る。また、教育活動に支障がない範囲で、保護者や地域等に開放する。</p>
目標	<p>校務分掌に位置づけ、必要に応じて意見・指導・助言を求めて教育活動の改善、向上に生かす。 学校の自己評価を実施し、教育委員会に報告する。また、客観性・透明性を高めるため、保護者・学校関係者に意見を求めるとともに、公表する。 必要に応じてアンケート調査等を行い、授業改善に生かすとともに、家庭・地域・学校の連携協力を図る。 教育活動の充実のため余裕教室を計画的・積極的に活用する。また、保護者や地域での利活用に供する。</p>
実績	<p>学校評議員制度の説明、学校の経営方針、授業のあり方、生徒指導等についての意見を求め、改善に努める。 全校で自己評価を実施し、評議員への説明と意見聴取、教委への報告がなされた。公表は保護者のみであった。来年度は拡大の方向を指示した。 参観者のアンケート調査は、学校通信で保護者に返し、改善に努めている。 教育活動では計画的・有効的に活用されているが、保護者・地域等の活用はごく僅かである。「活用できる」ことを、学校通信等で知らせたい。</p>
予算額	150,000円 (10,000円×15人:学校評議員報酬)
総合評価	(B)

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 2	豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
主要施策 (1)	心の教育の充実
趣旨	他人を思いやる心や公共心を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。
概要	<p>基本的な生活習慣や規範意識、生命尊重の基礎となる道徳性の育成 教育活動全体を通して培う課題だが、特に道徳教育の充実を図ることにより、課題解決に努める。</p> <p>ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の推進 ボランティアとして社会奉仕体験活動をすることによって、社会の一員としての自覚や責任感を身につける。</p> <p>学校図書館図書の実数と日常的、継続的な読書活動の推進 学校規模に対する蔵書数が100%に満たない学校が2校ある。年度計画で予算の重点配分を行う。「朝の読書」は全校で実施されている。</p> <p>学校、家庭、地域と連携した「こころの教育」の推進 「学校の日」等で「道徳の時間」の公開授業を行い、保護者等の理解・関心と協力を求める。</p>
目標	<p>「学校の日」や教育委員会の学校訪問時に1学級以上で道徳の授業を公開する。また、PTAと連携して「家庭教育宣言」の中で、基本的な生活習慣づくりを実施する。</p> <p>通学路の空き缶拾い等の清掃活動を継続的に実施したり、介護施設や老人ホーム等の福祉施設訪問を行ったりしている。</p> <p>蔵書数100%の計画的な購入と読書の活動の推進。 学校、家庭、地域の協働と役割を認識した取組みを推進する。</p>
実績	<p>道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、「道徳の時間」の授業時数の確保も確実に実施されている。更なる実践力の醸成に努めたい。</p> <p>清掃奉仕活動や福祉施設の訪問等に取り組んでいる。また、不用品バザーの提供物回収を親子でやっている学校もある。</p> <p>当初予算以外に「光をそそぐ交付金」で予定以上の蔵書数になった。「国民読書年」としての取組みに特徴的なものはなかった。</p> <p>学校と家庭の連携は進んだが、地域を巻き込んだ取組みには至っていない。「新しい時代を拓く心を育てるために」(答申 平成10年6月30日)を再意識した取組みを図りたい。</p>
予算額	3,096,000円 (当初 2,096,000円 光をそそぐ交付金 1,000,000円)
総合評価	B

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 2	豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
主要施策 (2)	健やかな身体をはぐくむ健康教育、食教育の推進
趣旨	健康に関する様々な課題に対応するとともに、食に関する指導を充実し、生涯を通じて健康で安全な生活が送れるよう、健康教育の充実を図ります。
概要	<p>体育・保健体育を中心に、教科領域との関連を図った体力向上プランの推進</p> <p>体力の向上は体育・保健体育での指導だけでなく、生活科、技術・家庭科や特別活動、総合的な学習の時間等、総体的に取り組む体力向上プランの作成して取り組む。</p> <p>体力・運動能力テストの結果分析に基づく、課題把握とその対応 調査結果を的確に分析し、具体的な対応策を講じる。全国、県と比較して、小学校男女とも体力合計点は、国・県よりもよい。握力と立ち幅跳びが劣る。中学校は、すべての種目で国・県を上回っている。</p> <p>食に関する全体計画と年間指導計画の作成及び実施と検証 全体計画、指導計画は全学校で作成され、計画に沿って実施している。今後は詳細な検証(評価)が望まれる。</p> <p>食育推進のための地産地消を図るとともに、学校給食に関する情報発信と家庭との連携 重要性を認識して地産地消に取り組んでいる。その結果、米は全て遠賀町の「れんげ菜の花米」を使用している。野菜も町内産・郡内産の使用を推進している。献立表に 印で表示している。</p>
目標	<p>体力向上プランに沿って、体育・保健体育を中核に全教科、領域、学校行事、部活動等を通して推進する。</p> <p>体力、運動能力ともに、国・県に比べて良好である。今後は運動を苦手とする、また、「嫌い」という児童生徒への対応を工夫すること。</p> <p>児童生徒の実態から必要に応じて全体計画、特に指導計画を見直す。</p> <p>食育推進には家庭との連携が欠かせない。家庭への情報発信や家庭からの情報受信が重要である。</p>
実績	<p>体育・保健体育の授業が的確に実施されている。また、運動会・体育大会や部活動等も盛んで体力、運動能力の向上に寄与している。</p> <p>調査結果が的確に把握され、その課題解決にも生かされている。</p> <p>学校給食の状況は、概ね良好であるが、中学校において残菜が多い学校がある。解決への具体策を講じる必要がある。残す理由としては、「嫌い」37%、「量が多い」は20%である。</p> <p>啓発の「給食だより」を年2回発刊、「弁当の日」年3回、学校給食感謝の日(12月22日)、学校給食週間に合わせて、昔の給食や遠賀町の特産を使用した献立給食をまた、親子料理教室や保護者・地域の人を対象に試食会を実施した。学校で「給食だより」を出して啓発に努めている。</p>
予算額	
総合評価	(B)

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 2	豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
主要施策 (3)	家庭、地域の教育力を高める支援体制の充実
趣旨	家庭、関係機関等と連携し、家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実に努めます。
概要	<p>単P、町P連研修会への学習機会や情報提供の充実 教育活動に欠かせないPTAの資質向上のため、学習機会や情報を提供等の支援を行う。 子育てに関する相談体制の強化 場所の提供や専任スタッフを配置し、相談業務の支援を図る。 地域や関係機関等と連携し、子育てを支援する体制の充実 子育て世代の保護者が講演会等に参加し易いように託児事業を実施する。 そのための講座を開設し、円滑な運営に努める。 幼児教育充実のための情報提供等の支援 機会を捉えて、幼児教育の重要性等の情報提供とともに、保護者の理解に努める。</p>
目標	<p>地域・家庭・学校をつなぐPTA会員へ学習機会や情報を提供することにより、地域・家庭・学校の教育力の向上を図る。 親子で一緒に遊べる場所を提供するとともに、専任スタッフを配置し、子育てについての相談業務を実施する。 講座会場等における託児事業や、それに係わる人への講座を実施する。 就学前健康診断・相談の実施時や体験入学等の機会に情報提供を行う。</p>
実績	<p>PTA研修会 自閉症スペクトラムの理解と支援(10/18) ホームレス支援(1/29) こどもメディア(2/15)の開催にかかわり支援した。 ふれあいの里に「子育て支援広場 ぐっぴい」を設置し、相談員として保育士を派遣し、充実を図った。 託児ボランティア講座を年間3回開催(参加者数延べ52名) 子育てに関する教育相談室への相談件数 保護者38件、教員3件 就学前健康診断時や体験入学等の機会に話をしたが、本格的な研修会等は実施していない。課題として受け止めている。</p>
予算額	167,000円
総合評価	(B)

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 3	豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現
主要施策	豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現
趣旨	生涯学習のまちづくり基本構想、基本計画、行動計画に基づく、生涯学習活動の支援・充実を図ります。
概要	<p>ボランティア団体の支援と連携強化を図る連絡会議の支援 ボランティア団体の紹介とスタッフ募集の支援(遠賀町ホームページに掲載)や住民課と連携して連絡会議の支援をする。</p> <p>学習情報・学習機会の提供及び学習成果の活用促進 自己の活動の活性化を図るとともに、成果を小中学生や町民に公開する。</p>
目標	<p>ボランティアスタッフ及びボランティア団体の活動場所を提供し、活動の活性化を図る。</p> <p>町政への理解や関心を深めてもらうとともに、行政と町民が協働して町づくりを進めるという意識の向上を図る。</p>
実績	<p>コミュニティセンター等の活動室を定期的に確保し、使用料の減免など活動しやすい環境の支援を行った。</p> <p>住民課との連携による出前講座を7回実施した。185名の参加者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知って得する消費者知識 ・学校給食の魅力 ・防災について(2回) ・知って得する健康講座 ・遠賀のむかし話 ・これからの遠賀町
予算額	95,000円(住民課)
総合評価	A

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 4	文化活動の振興と文化資産の保存・活用
主要施策	文化活動の振興と文化資産の保存・活用
趣旨	小中学生の様々な文化活動を支援するとともに、町の貴重な文化資源の保存・整備・活用を推進します。
概要	<p>中学生芸術鑑賞教室の推進 舞台芸術・音楽鑑賞教室を開催し、情操を高めるとともに、伝統文化を尊重する精神を養う。</p> <p>町民の芸術文化活動の推進・支援 町民の日常的な文化活動や「遠賀町文化祭」の推進・支援を行う。</p> <p>文化財に関する情報提供と文化財の保存・整備・活用の推進 民俗資料館での「特別展」、JR遠賀川駅構内で展示するとともにインターネットで紹介する。また、古文書のデジタル化を進める。</p> <p>歴史語り部(ボランティア)養成講座の実施と修了者の活用 町内在住者で文化財に興味・関心を持つ人を対象に、理解を深めるとともに、見学者の説明ができるように養成講座を開催する。</p>
目標	<p>各中学校で開催する演劇・音楽鑑賞教室の経費を補助する。</p> <p>場所の提供や経費の補助、及び必要に応じて講師を紹介する。</p> <p>文化財行政への理解や関心を深めていただくため、町内のいろいろな場所で文化財の展示を行い、啓発に努める。</p> <p>10名以上の受講者を募集し、養成講座を10回開催する。</p>
実績	<p>遠賀中：演劇鑑賞教室 演目「知覧・青春」劇団道化</p> <p>遠賀南中：ゴッホ展鑑賞＜九州国立博物館＞ (バス代・鑑賞費)</p> <p>文化サークル、文化協会及び町民文化祭への支援、 JR遠賀川駅・文化財パネル展、「まるっと遠賀(町内の施設めぐりツアー)」の実施。島津丸山歴史自然公園のPRパンフレットを発行した。 園遊会や町内小学校5年生の公園見学時の現地説明を行った。</p>
予算額	161,900円
総合評価	A

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 5	スポーツ・レクリエーション活動の充実
主要施策	スポーツ・レクリエーション活動の充実
趣旨	町民一人一人が、個々の目的や体力に応じてスポーツに親しむことができるよう、学校における体育・スポーツ、町におけるスポーツ・レクリエーション、競技スポーツの各領域相互の連携と融合による施策を推進します。
概要	<p>学校における体育・スポーツの充実と体力・運動能力向上の推進 全国体力・運動能力調査では、小・中学生とも、一部の種目を除いて国・県の平均を上回っているか、ほぼ同じである。</p> <p>町民のニーズに応えるスポーツ・レクリエーション活動と健康づくりの推進 「スポレクおんが2010」、「ウォーキング教室」等の開催と支援をする。</p> <p>町体育協会・体育指導委員等との連携及び体育施設の開放によるスポーツの振興促進 郡体協・町体協主催の各種競技大会への会場提供や出場費等を補助する。</p> <p>部活動活動費の援助及び社会スポーツ大会出場費の援助・顕彰 中学校部活動の活動費の補助や出場費、及び一般町民の競技スポーツの県大会以上の出場費等を補助する。</p>
目標	<p>児童生徒の体力・運動能力を全教職員が理解し、体育・保健体育科だけでなく、全教育活動・学校行事の中でバランスよい成長を心がける。</p> <p>できるだけ多くの町民が参加できる種目等に配慮する。</p> <p>体育協会、体育指導員との連携を図るとともに、大会出場者の成績等を「広報」で知らせる。</p> <p>多くの中学生が部活動に参加し、個性の伸長を図る。また、多くの町民がスポーツに親しむことができるように配慮する。</p>
実績	<p>8調査種目のうち、小学5年生男女の握力、立ち幅跳び、男子の50m走、女子のソフトボール投げが全国・県の平均よりやや低い。中学2年生は全種目で全国・県の平均を上回っている。</p> <p>新しく採用した種目はないが、合格基準等の見直しを行い、参加者が意欲的に競技できるように改善した。</p> <p>町体育協会主催大会は、2種目が雨のため中止になったが、787名の参加があった。これは昨年とほぼ同数である。</p> <p>両中学校へ部活動の補助及び地区大会以上の出場費を出している。</p> <p>また、一般・小学生に県大会以上の出場者に補助金を出している。</p>
予算額	2,154,220円（大会出場費補助） 一般・小学生（スポーツ少年団）等出場補助
総合評価	A

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 6	人権尊重の精神を育成する教育の推進
主要施策 (1)	学校教育における人権教育の推進・支援
趣旨	教育活動全体を通して、計画的、効果的な人権教育を推進し、人権に関する知識や態度、実践力を身につける教育を推進します。
概要	<p>学校人権教育研究協議会による研修会及び実践交流会の開催 学校における人権教育を基に、町内での推進を図るため協議会を設置し、全員研修会及び実践発表会の開催を支援する。</p> <p>「人権教育の指導方法等の在り方について」(第三次)及び各校の推進状況調査を踏まえた指導方法等の改善・充実 第2次とりまとめが示した理論の理解を深めるため、具体的な実践事例等の資料を基に、自校の取組みを充実・推進する。</p>
目標	<p>人権教育を通して育てたい資質・能力や学校としての組織的な取組み等について研修する。また、自校の取組みを発表して、指導内容や指導方法の向上に努める。</p> <p>全教育活動を通して、科学的・合理的なものの見方・考え方を育て、様々な人権問題について、「差別をしない、させない、許さない」児童生徒を育成する。</p>
実績	<p>県の副読本「かがやき」、資料集「かがやき」を積極的・効果的に使った授業を実践した。また、教職員の指導力、実践力の向上を図るため、研修会、実践交流会を開催した。</p> <p>各学校は町同教が募集した標語、習字、ポスターに応募した。また、青少年主張大会で、人権に関する発表をした児童生徒がいた。</p>
予算額	<p>285,500円 (学校人権教育研究協議会補助金) 39,000円 (全国人権・童話教育研究大会参加補助金)</p>
総合評価	B

平成22年度 事業点検・評価

6つの柱 6	人権尊重の精神を育成する教育の推進
主要施策 (2)	社会教育における人権・同和教育の推進・支援
趣旨	町民の人権尊重理念の理解向上のため、学習機会や情報提供に努めます。
概要	<p>人権・同和教育に関する講演会の実施や啓発活動の推進・支援 7月と12月に実施する講演会・映画上映会、啓発チラシの配布、並びに 全国人権・同和教育研究大会へ参加する。 福祉課協働・人権推進係と連携して、「遠賀町人権教育・啓発に関する基本 計画」を基に、「実施計画」作成の研究、検討 ワーキングチームを立ち上げて、平成23年度に策定する「基本計画」 の構想、作成スケジュールを検討・研究する。 文部科学省委嘱「人権教育推進のための調査研究事業」の研究成果の 啓発 男女共同参画という視点を、いろいろな場において啓発する。</p>
目標	<p>人権・同和教育は、一人一人の生き方にかかわる重大且つ切実な問題で あることを深く認識し、家庭・学校・職場・地域・行政機関が一体となって教育 や啓発を推進し、人権感覚の一層の高揚と差別意識の克服を目指す。 平成21年度に策定した「遠賀町人権教育・啓発基本計画」の理念を具現化 するための「実施計画」の策定を目指す。 男女が互いに尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその 個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指した学習社会の充実方策 について調査研究を行う。</p>
実績	<p>7月 街頭啓発・人権講演会「写真の中のお父ちゃん」 160名参加 12月 街頭啓発・人権映画上映会「ラストゲーム」 98名参加</p> <p>2回の担当者会議を開催し、平成23年度の作成に向け、方向性を住民課と 確認した。 「がんばる地域まちづくり事業」の審査員へ1名の登用、また、町が主催する 「男女共同参画セミナー」へ10名が参加した。</p>
予算額	811,000円
総合評価	(B)

平成 23 年 7 月 30 日

福岡県遠賀郡遠賀町教育委員会
教育長 大村信義 殿

福岡教育大学
教授 大坪靖直

「平成 22 年度遠賀町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価」についての意見書

教育委員会による点検及び評価では、「1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実」や「2 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進」等 6 つの柱について、計 15 の主要施策が設定されている。そして、主要施策ごとに、事業点検・評価シートが作成されている。

これらの内容について、各学校からの報告書等の資料、および、各事業の予算報告書等の資料を対応づけて精査した。その結果、遠賀町教育委員会の基本目標と対応した主要施策が適切に計画・遂行されていると判断された。

ただし、多くの事業点検・評価シートでは、事業が計画どおりに遂行されたかを点検することに留まっているように思われる。今後は、教育委員会として、点検したその状態をどのように評価したり、どのように改善していこうと考えたりしているのかについても言及することを検討していただきたい。

以下に、6 つの柱ごとに、意見を述べる。

1. 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実について

個性や能力を伸ばす教育の充実において、中学校 1 年生の学校適応感を促進するために、小学校の旧担任教員が中学校に出向いて中学校 1 年生に授業参観を行ったり、中学校の教員が小学校 6 年生に授業を行ったりするなど、小中連携事業が適切に計画・実施されている。小中連携事業には、これらの形態の他に、児童生徒の作品を回覧展示したり、音楽鑑賞（コンサート）事業を共同で実施したり、児童会と生徒会が交流したりすることなども考えられるので、今後も各学校が多様な事業展開ができるよう支援と指導を継続していただきたい。

また、ICT を活用した授業の取組みにおいては、課題が残ったとのことなので、活用例を紹介する研修会等の改善策について検討していただきたい。

特別支援教育の充実においては、教職員を対象とした研修だけではなく、広報誌等を活用して町民に対する啓発活動を実施している点が高く評価できる。

安心して学べる教育環境の充実において、県教委へのいじめの報告件数が0となっている点が気がかりである。平成18年度の定義変更により、いじめの件数は「発生件数」ではなく「認知件数」として扱うこととなっている。詳しい説明は省略するが、新しい定義の特徴は、学校はすべてのいじめを把握しているとは限らないこと、および、加害事実が確認されていなくとも被害者からの申し出があった時点でいじめの件数に含めること、の2つである。これらの定義変更の趣旨が十分に学校に伝わっているのかを確認する必要があるように思われる。

2．豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進について

心の教育の充実において、地域と連携した取組みに課題があるとのことなので、改善を期待したい。その際、心の教育のみを目的とした新規事業を立ち上げることも1つの方策であるが、既存の事業の中にも心の教育に寄与するものが多く含まれると思われるので、それらの事業に複数の目的を持たせて、既存の事業を拡充・発展させることも考えられる。

体力・運動能力テストの状況は、小学校、中学校ともに、概ね良好と思われるので、今後も現状が維持されるように関連施策の継続が期待される。

家庭、地域の教育力を高める支援体制の充実において、幼児教育充実のための情報提供等の支援が課題であるとのことなので、今後の改善に期待したい。

3．豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現について

町のホームページ等を活用したボランティア団体への支援や、住民課と連携して出前講座が実施されている。今後も同様の支援活動を継続していただきたい。

4．文化活動の振興と文化遺産の保存・活用について

本施策の対象には小中学生と町民が含まれているが、小中学生を対象とした事業に偏っている印象を受ける。町民を対象とした事業の場合、柱の3（生涯学習）との区別が難しくなるが、本事業の対象者のバランスについても検討していただきたい。

5．スポーツ・レクリエーション活動の充実について

「スポレクおんが2010」「ウォーキング教室」等の開催支援や、中学校の部活動への支援等が適切に実施されている。今後も同様の取組みを計画的に実施していただきたい。

6．人権尊重の精神を育成する教育の推進について

学校教育および社会教育において、人権・同和教育の推進・支援活動が計画的実施されていると思われる。今後も同様の取組みを計画的に実施していただきたい。

以上

遠賀町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び
評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関する基本となる事項を定め、
もって、町民の視点に立った効果的な教育行政及び遠賀町の教育施策に掲げる教育の基
本目標の実現に資するとともに、説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を目的
とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する遠賀町の教育施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第3条 点検及び評価は、遠賀町の教育施策に掲げる取組・事業評価及び主要施策評価に
より行う。

取組・事業評価

主要施策を構成する取組・事業の取組状況について、点検評価を実施する。

主要施策評価

前号の結果を踏まえ、当該年度の主要施策の取組状況について点検評価を実施する。

(教育に関し学識経験を有する者の活用)

第4条 教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者（以下「教育委員会の点検・評価
委員」という。）からの意見を踏まえて、点検及び評価の結果を決定するものとする。

(報酬等)

第5条 教育委員会の点検・評価委員の報酬及び費用弁償は、遠賀町特別職の職員で非常
勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第14号）の規定による。

(点検及び評価結果の公表及び活用等)

第6条 点検及び評価の結果については、報告書として作成し、議会に報告するとともに、
町のホームページへの掲載等により公表する。

2 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案に適時的確に活用するとともに、
当該教育施策等に効果的に反映するものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価の実施に関する庶務については、遠賀町教育委員会学校教育課にお
いて処理する。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。